

JARCにおける情報公開の考え方について

第2回情報発信の在り方等に関する検討会における議論を受け、JARC の情報公開に関するガイドライン策定のための考え方について資料8-2のとおり整理した。

＜第2回情報発信の在り方等に関する検討会 議事概要抜粋＞

○JARCは管理する情報を活用する際、予め情報発信の目的、活用方法、優先順位などを明確にしたほうがよい。

○例えば個人情報や順法性など、取扱う情報のレベルや優先されるべき情報等を整理する必要がある。この整理に先ほどの費用対効果も踏まえ、情報発信の原則となるルールを検討・整理し、第3回検討会の冒頭で審議したい。

【資料目次】

資料8-1 JARCにおける情報公開の考え方について

資料8-2 JARCにおける情報公開の考え方(案)

- (1) 情報公開の原則
- (2) 公開の対象外となる情報
- (3) 公開する情報の優先度の考え方

別紙 第2回情報発信の在り方等の検討会において提示した情報活用案の検証

参考1 「東京都オープンデータ推進庁内ガイドライン」《全文》(東京都)

参考2 国の「電子行政オープンデータ戦略」《抜粋》(高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部)